

令和 8 年度山形県農地集約化促進事業の推進方針

令和 8 年 9 月 9 日
山 形 県

農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成 26 年 2 月 6 日付け 25 経営第 3139 号農林水産事務次官依命通知）別記 2 の第 9 の 2 の規定により、令和 8 年度山形県農地集約化促進事業の推進方針を以下のとおり定める。

第 1 担い手への農地集積状況

	担い手への 集積面積	担い手への 集積率	機構からの 転貸面積	地域集積協力金		集約化奨励金	
				地域数	面積	地域数	面積
平成 26 年度	65,502 ha	53.6 %	2,173 ha	15	1,022 ha		
平成 27 年度	72,870 ha	60.2 %	5,105 ha	75	2,833 ha		
平成 28 年度	75,277 ha	63.1 %	2,434 ha	60	1,166 ha		
平成 29 年度	76,674 ha	64.8 %	1,484 ha	37	389 ha		
平成 30 年度	77,630 ha	66.0 %	1,578 ha	46	538 ha		
令和元年度	77,943 ha	66.4 %	1,318 ha	13	197 ha		
令和 2 年度	78,871 ha	67.5 %	1,987 ha	16	246 ha		
令和 3 年度	79,897 ha	69.0 %	2,930 ha	14	224 ha	－	－
令和 4 年度	80,446 ha	70.0 %	2,064 ha	22	314 ha	－	－
令和 5 年度	80,649 ha	71.1 %	2,797 ha	25	230 ha	3	93 ha
令和 6 年度	81,351 ha	71.9 %	4,245 ha	18	284 ha	5	83 ha
令和 7 年度	81,203 ha	72.8 %	6,090 ha	7	156 ha	8	143 ha

第 2 令和 8 年度の取組方針

（１）事業推進体制

県、市町村（農業委員会含む）、農地中間管理機構、山形県農業会議、農業協同組合、山形県農業協同組合中央会、土地改良区、山形県土地改良事業団体連合会、その他農業関係団体の連携・協力のもと、農地集約化促進事業の推進を図る。

（２）重点的推進地域の考え方

ほ場整備の実施や、農業生産法人を組織するなど、大規模に農用地の連たん化・団地化を推進する地域において、農地集約化促進事業の活用を重点的に推進する。

（３）事業実施地域数の目標

本年度における実施地域数の目標を次のとおりとする。

令和 8 年度目標	20 地域
-----------	-------